

— 居住支援法人業務のご案内 —

HNホームネット株式会社は、都道府県から指定を受けて活動する**居住支援法人**です。

▲「居住支援法人」とは？

住宅確保要配慮者居住支援法人とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。（住宅セーフティネット法第40条）。

① 居住支援法人業務① 入居相談

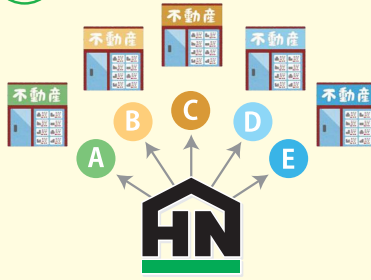
支援対象者 高齢であることなどを理由に不動産店でお部屋が借りられない等でお困りの方

① 入居相談受付



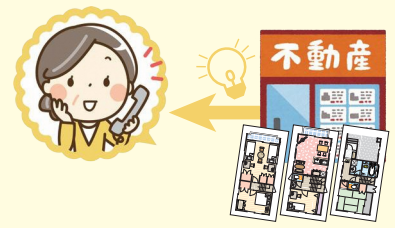
お部屋探しに必要な情報、条件等をお伺いします。

② 提携不動産店に連携

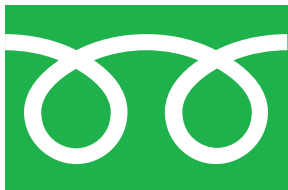


対応が可能な不動産店を探します。

③ 不動産店から相談者にご連絡



対応可能な不動産店から連絡が入るよう手配しますので、内見等の手続は直接お願いします。



0120-460-560

<相談受付> 月曜と木曜の9:00~18:00(祝日・年末年始を除く)

※1.ホームネット(株)は不動産業は行っておりません。

※2.条件やタイミングによっては対応可能な不動産店が見つからない場合があります。

② 居住支援法人業務② 安否確認サービス

対象者 賃貸オーナーが安心して高齢者を受け入れるための、週2回の安否確認+死亡時の費用補償



(みまもってるぷらす)

プラス

サービス詳細はQRコード
もしくは【見まもっTELプラス】で検索

見まもっTELプラス

検索



▶ 居住支援法人業務③ 家財整理サービス



- ... どこに依頼すれば良いかわからない
- ... 何から手を付けたらよいのか...
- ... 遠方の家族が片づけるのは...
- ... 自分では重たいものが動かせない...
- ... 高齢者施設への入居が決まったからその前に...

家財整理の見積依頼はFAXまたはWEBから

WEB QRコードを読み取り専用フォームからお問合せください



FAX 03-5285-4541 下記に必要事項をご記入のうえFAXください。

作業内容	<input type="checkbox"/> 生前整理 <input type="checkbox"/> 遺品整理 <input type="checkbox"/> 空家整理 <input type="checkbox"/> その他 ()								
依頼者	お名前	ふりがな		法人名 (法人の場合)					
	住所								
	TEL			FAX					
作業現場	住所					物件名	号室		
	種類	戸建 ・ 集合住宅		間取り				エレベーター	有 ・ 無

▶ 無料見積依頼からの流れ



不要品買取について 整理後に不要となった品物に関しては提携業者にて買い取りさせていただき、作業料金から相殺させて頂ける場合もございます。

▶ 「SDGs」「居住支援」につながる取組

適切な家財整理で、「SDGs」「居住支援」につなげます。



- 廃棄物処理法に基づき適正に処分します。
- リユース・リサイクルが可能なものは提携業者にて買い取ります。処分するものの量を減らすことで環境に配慮し、処分費用も抑えます。

- リユースできる家財や日用品を福祉団体等を通じて必要な方に寄付します。



ホームネットは、一般社団法人家財整理相談窓口の賛助会員です。入会審査をクリアした、行政にも消費者にも安心して紹介できる業者のみが加盟できる同法人の加盟事業者と連携して作業を実施いたします。



家財整理事業者の増加と共に、事業者と依頼者の間でのトラブルも増加しています。
 トラブル事例①作業終了後に、見積書に記載のない追加費用を請求された。
 トラブル事例②現金や貴重品などを無断で持ち去られた。
 トラブル事例③作業費は安かったが、処分場を過ぎず不法投棄をしていた。